

# 令和8年度 和歌山県立向陽中学校 学校のきまり

## 1. 登下校について

- ・ 8時20分までに教室に入り、着席しておくこと。時間に余裕を持って通学しましょう。
- ・ JR和歌山駅から学校までの経路については、下に示した定められた通学路を利用すること。
- ・ 登校後、下校まで外出することはできません。やむを得ず外出が必要な場合は、担任の先生に申し出て、「外出許可書」の発行を受けること。
- ・ 平日の登下校時の服装は制服とします。ただし、休日のクラブなどで登校する場合には、クラブの服装での登下校も可能です。
- ・ 自転車通学許可願を提出し、許可された生徒は、自転車での登下校が可能です。ただし、登下校中は必ずヘルメットを着用すること（交通ルールを守らないことが続いた場合、自転車通学許可を取り消す場合があります）。

<通学路> 以下の地図の破線で示した経路を通りましょう。



(地図出典：Google Map)

<下校時間について>

(3月～10月)

17時45分……………クラブ終了    18時00分……………完全下校

※ただし、夏の大会・コンクール・発表会の2週間前の期間で、顧問が指導に直接ついている場合、30分の延長を認める。

(11月～2月)

17時15分……………クラブ終了    17時30分……………完全下校

## 2. 欠席・遅刻・早退について

- ・ 欠席や遅刻をする際には、8時15分までに向陽中学校に連絡すること。インターネット上でのフォームを活用して連絡することができます。
- ・ 体調不良により早退する場合、原則として保護者に迎えに来てもらいます。

### 3. 服装・頭髪・持ち物について

#### (1) 服装について

- ①制 服 本校指定の制服を着用し、制服の品位を損ねない着こなしをしましょう。
  - ・ジャケットは袖捲りをしない。袖口のボタンを留める。
  - ・ネクタイ・リボンを着用する場合、シャツの第1ボタンを開けない。ズボンをまくり上げたり、ウエストを腰より下の位置にしたりしない。
  - ・シャツのすそはズボン、スカートに入れる。袖や襟等から過度に下着を出さない。
  - ・スカートの長さは、膝全体が隠れる程度とします。
- ②ネクタイ・リボン  
式典の際、ネクタイ・リボンを必ず着用すること。
- ③く つ  
派手でないものを着用すること。  
ヒール、ブーツ等は禁止。靴ひもの色も派手にならないようにしましょう。
- ④くつ下  
派手でない色を着用すること。大きな柄やフリル付き等、派手なものは禁止とします。
- ⑤ベルト  
ズボン着用時のベルトは、黒または濃い茶で派手な柄や装飾等のないものとします。
- ⑥中 着  
襟や袖、裾等から過度に出ないものとする。夏服の肌着は白、グレー、淡色で柄のない地味ものを着用する（ワンポイント程度は可、派手な柄や装飾等のないものとする）。
- ⑦防寒着  
防寒着（手袋・セーター類を含む）が必要な者は着用してもよい。派手な色や柄のものの着用は控えること。使用しない時は、自分のロッカーや鞆に片付けること。

#### (2) 頭髪について

- 清潔感のある頭髪を心がけましょう。
- ・整髪料の使用、染色、パーマ、巻き髪、編み込み等は禁止です。
  - ・髪をとめる場合は、装飾のないゴムかヘアピンとします。派手でない色のものを使用すること。
  - ・マニキュアや化粧をしない。

#### (3) 装飾品について

- ・ピアスやネックレス、ペンダント、ブレスレット、ミサンガ、髪飾りなどは禁止です。

#### (4) 持ち物について

- ・学業に必要なものは、持ってこないこと。
- ・携帯電話・スマートフォンの持参は許可制です。年度当初に「携帯電話携行許可願」を提出し、学校長に許可された場合、保護者との連絡目的に限って、使用できます。ただし校内での使用は一切できません。校内ではカバンの内側（外から見えない所）に保管しておくこと。
- ・生徒ホールで飲み物・食べ物等を購入してよいが、ジュースは教室に持って帰らないこと。校舎内での飲み歩き、食べ歩きは禁止です。
- ・暑さ対策として、うちわ・手持ちの扇風機を使用できます。ただし、授業中は使用しないこと。